

# 電力供給仕様書

## 1. 概要

- (1) 件名 社会福祉法人北海道社会事業協会 7施設で使用する電気
- (2) 需要場所別紙1「需要場所等一覧」のとおり。
- (3) 業種及び用途 病院、介護老人保健施設

## 2. 仕様

- (1) 供給電気方式等
  - ①供給電気方式：交流3相3線方式
  - ②供給電圧（標準電圧）：6,000V
  - ③計量電圧（標準電圧）：6,000V
  - ④標準周波数：50Hz
  - ⑤受電方式：常時1回線受電
- (2) 予定契約電力、予定電力使用量
  - ①予定契約電力：別紙2「電力使用量見込資料」のとおり。
  - ②予定使用電力量：別紙2「電力使用量見込資料」のとおり。
- (3) 使用期間
  - 自 令和8年 4月 1日 0:00
  - 至 令和9年 3月31日 24:00
- (4) 電力量等の計量
  - ①自動検針装置：有
  - ②計量器の構成：電力需給用複合計器
- (5) 需給地点、電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点  
別紙1「需要場所等一覧」のとおり。
- (6) 電気料金の算定方法
  - ①電気料金は、各月毎の契約電力及び使用電力量等により算定するものとする。
  - ②電気料金は、次の(ア)から(エ)に掲げる料金を合算した額とする。

(ア) 基本料金

契約電力、基本料金単価及び力率を用いて以下の算式により算出する。

$$\cdot \text{基本料金} = \text{契約電力} \times \text{基本料金単価} \times (185 - \text{力率}) / 100$$

(イ) 電力量料金

使用電力量及び電力量料金単価を用いて以下の算式により算出する。

$$\cdot \text{電力量料金} = \text{使用電力量} \times \text{電力量料金単価}$$

(ウ) 燃料費等調整額

当該地域を所轄する旧一般電気事業者が採用する燃料費等調整単価を用いて以下の算式により算出する。

$$\cdot \text{燃料費等調整額} = \text{使用電力量} \times (\pm \text{燃料費等調整単価})$$

(エ) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

当該地域を所轄する旧一般電気事業者が定める特定規模需要電気供給条件による。

③電気料金の算定に係る端数調整は次のとおりとする。

(ア) 契約電力の単位は1 kWとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

(イ) 使用電力量の単位は1 kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

(ウ) 力率の単位は1 %とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

(エ) 電気料金は、施設毎に算出し、少数点以下を切捨て、全施設分を合算する。

※入札においては、入札内訳書により算出するものとする。

(7) 電気料金の請求及び支払い

①料金の請求は、施設毎に行うこと。

②落札者は、(6)により算出した当該月分の電気料金を速やかに各施設に請求し、各施設は請求のあった日の翌日から起算して60日以内に支払うものとする。

(8) その他

①力率は、別紙2「電力使用量見込資料」のとおり。

②使用電力量等の検針後、検針結果（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、単価、料金等）を速やかに各施設へ通知すること。

③この仕様書に定めのない供給条件については、当該地域を所轄する旧一般電気事業者が、特定規模需給に対して定める標準供給条件（電気需給約款）等を基に当会と落札者で協議するものとする。